

地方路線維持・存続必要

日常利用5~7割／通院・通学・医師派遣にも 自動車より格段に少ない環境負荷

地方路線調査特別委員会は6日、JR北海道経営幹部の参考人質問を行い、真下紀子議員は委員外議員として質問しました。

冒頭「地方路線は維持すべき」と強調した真下議員。国から数次にわたる多額の支援を受けながら、廃線と運賃の実質的引き上げ、利便性を後退させてきたJR北海道の経営姿勢を批判しました。

綿貫社長は、黄線区を維持する仕組みを構築するとのべる一方、「最後の機会」とも発言しています。今後、黄線区の存続は堅持するのか質すと、「現時点ではそういった考えは持っていない」と答え、今後の廃線議論に含みを残したのです。

真下議員は、他の鉄道事業者と比べ利便性・利用拡大協議に向けた利用者と自治体との協力が弱点があると指摘し、公共交通事業者として役割と責任を果たし、地方路線の維持・存続を求めました。



経営支えたのは道民との自覚はあるか

Q. 鉄道利用は3月・4月平年比で大きく伸び、定期や近距離乗車の運賃値上げ・道民負担による収入増といえる。コロナ禍でも、今般の物価高騰に苦しむ今も道民はJR北海道を支えている。自覚はありますか。今後8%の運賃引き上げは利用減を招きかねないのではないかと。

A. 競争力を高め、選ばれる公共交通機関になるため利便性向上が重要。ご理解を。

利用実態の評価分析活用を

Q. 道が行った評価分析では、観光利用の多い釧網線・花咲線を除くと、ビジネス含めた生活利用は5割から7割を超えています。通院、医師派遣、通学のみならず学校生活や学習環境への影響が懸念が示され、自動車よりも各段に少ない環境負荷など、公共交通に不可欠な役割が可視化されました。

A. データ・考え方、参考にします。

安全のための職員確保深刻

Q. 50代の退職者がピークを過ぎ、全退職者のうち20代・30代の退職者は5年度は6割を超えた。これまでの対策、効果が出なかった理由をどう分析したのか。今後の対策はかみ合っているのか。

A. 検証・反省しながら進める。

札幌開業延期影響は深刻 計画見直しを

Q. 北海道新幹線の札幌開業が延期された。開業時期は見通せない。当初開業から5年前倒しが破綻したといえるが、鉄道運輸機構からどう説明を受けているのか。経営自立に向け札幌延伸の実現を黒字化の唯一の根拠にして、2030年開業ありきで進めてきた経営自立の見通しが立たなくなった。中期経営計画2026は変更しないのか。

A. 函館開業は当時の英断。開業時期変更の各種課題の洗い出し、課題を社内で勉強中。決定後に関係者、国に相談する。

最大赤字の現新幹線 赤字縮小対策を

Q. 線区最大の赤字は新青森・新函館間の北海道新幹線。2016年度から5年間で約486億円もの赤字。黄線区同様、評価指標をもち、責任もって利用促進を。

A. しっかり収支改善に努めていく。

自由席削減、利便性後退に意見・苦情

Q. ダイヤ改正に伴う特急全席指定、自由席削減、使い勝手のよくない駅ネット等々、寄せられる意見は枚挙にいとまがない。

A. 検証して検討していく。

秘境知床に携帯基地局は必要???



2022年に起きた知床遊覧船事故を契機に、総務省は安全確保を目的に知床岬に携帯基地局設置を決定。事業費は約9億円(うち約4400万円は補助金)と表明。工事は太陽光パネル264枚(敷地約7千平方メートル)、2キロに及ぶケーブル類の埋設、作業路などで使われる総工事面積が2万6千㎡に及びます。

4日の環境生活委員会で真下議員は、工事の中止を求めて質問しました。

△ 原始の自然多様な生態系

Q. 残すことが使命ではないか。

A. 世界自然遺産としての価値を表明。

△ 生態相・生態系の調査ない

環境アセスメントの対象となる規模ではないとして、事業者が実施した調査は1日のみ。作業道を掘り返すのに生物相への影響調査もしていません。

Q 国立公園の特別保護地区であり、環境アセスの対象とならなくても、生物相や生態系への影響調査は必須のエリア。環境省の調査を把握しているのか。

A 生態系の調査はしていない。

△ 携帯は安全対策の強化にならない

遊覧船事故は、法定無線を装備せず、携帯で代用していたため、連絡が取れなくなった。携帯通信は不安定なため、法定無線から除外されている。安全性が向上するとはいえない。

北海道自然保護協会は5日、国の天然記念物オジロワシの営巣記録があったことなどを理由に「絶対に反対」を表明したのです。

△ 科学委員会に道議会議論伝えるよう要請

真下議員は、6日の道議会質問の内容を地域科学委員会に伝えるよう要請。道は公開されている議論であり、伝えると答えました。

△ 環境省の誤訳発覚

知床世界自然遺産地域科学委員会で、環境省によるユネスコの作業指針の誤訳が発覚。

環境省はソーラーパネル設置工事が「大規模な新規工事」ではなく、報告を要さない程度の小規模であるとして工事を許可していました。ところが、ユネスコの作業指針には、「独自の生態系と生物多様

性からなる「顕著な普遍的価値」に影響を与えうるような「新規工事」について、規模の大小にかかわらず、事前に世界遺産委員会に報告し、同委から「普遍的価値」が完全に保全されるための適切な支援を受けるべきと定められていて、環境省は独自解釈で、報告のいらぬ小規模工事と主張していたのです。そのため工事を中断し調査することになりました。

ハンターの処遇改善を!

6月17日、ヒグマ管理計画の見直しの方向性(案)が道議会環境生活委員会に報告されました。真下議員はハンターの処遇改善を求めました。

この案ではヒグマ捕獲について、「問題個体の積極的な排除(許可捕獲)、春季管理捕獲、ゾーニング管理による捕獲を組み合わせ、人里周辺に生息・繁殖するなど人里周辺に出没する個体を中心に行う」と書かれています。

でも、捕獲に不可欠なハンターの報酬や保険、身分等の改善に言及がありません。奈井江町ではハンターの処遇に関して町と猟友会の間で合意を得られず、捕獲を依頼できない事態となっています。どのように検討していくのかと質問。

道は、ハンター確保と人材育成に取り組んでいる。自治体で報酬を上乗せしている実情もあり、財政負担を軽減できるよう国に伝えていくと答弁。

ヒグマ捕獲のリスクに違いがないのに、自治体ごとの格差は国と道とで改善していく必要があります。銃の管理や銃弾の費用等の負担についても支援が必要との声が寄せられていますので、検討を求めました。



道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 E-mail : m.noriko.office@gmail.com